

2017年2月3日

報道用資料

音楽教育を守る会

「音楽教育を守る会」発足のお知らせ

～音楽教室における演奏に対するJASRACの著作権料徴収方針に対応～

このほど、私ども音楽教育事業を営む7つの企業、団体(下記参照)は、昨年来の日本音楽著作権協会(JASRAC)による、「音楽教室」における著作権料徴収の動きに対応するため、「音楽教育を守る会」を結成。今後は、さらに関係各社、各団体へ参加を呼びかけ、合同でこの問題にあたってゆくことにいたしました。

早速、2月2日(木)に1回目の会合を開き、「演奏権が及ぶのは公衆に聞かせるための演奏であり、音楽教室での練習や指導のための演奏は該当しない。文化の発展に寄与するという著作権法の目的にも合致しない。今後は本会を通じて対応していく」との活動方針を決定いたしました。

<記>

■代表	一般財団法人 ヤマハ音楽振興会	常務理事	三木 渡
■発起人	株式会社 河合楽器製作所		
	専務取締役執行役員営業統括本部副本部長兼国内統括部長 日下昌和		
	株式会社 開進堂楽器	代表取締役社長	山崎隆志
	島村楽器 株式会社	代表取締役社長	廣瀬利明
	一般社団法人全日本ピアノ指導者協会	専務理事	福田成康
	株式会社 宮地商会	代表取締役	宮地 曠
	株式会社 山野楽器	代表取締役社長	山野政彦

【本件に関するお問い合わせ】

音楽教育を守る会 事務局 斉藤

TEL 03-5773-0899 (一財)ヤマハ音楽振興会内